

令和5年6月

会員各位

一般社団法人玉川青色申告会
会 長 渡 邊



会費改定についてのお知らせ

日ごろより当会の活動並びに運営にご支援、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

当会は平成5年（1993年）4月から月額会費を1,000円から1,500円に改定をさせていただき、平成7年の社団法人化、平成24年の一般社団法人化を経て30年間、月額会費を値上げせずに運営してまいりました。

しかしながら、近年当会の会計は会員減少や各種委託団体事業の廃止による手数料収入の減少などにより厳しい状況が続いております。また、消費税増税、物価上昇の経済基調による経費の増加などもあり、様々な支出削減の努力だけではまかなうことが難しくなってきました。

執行部、理事会、総務委員会等で協議を重ねた結果、下記の通り会費改定をさせていただくことが必要不可欠との結論に至り、令和5年5月23日開催の第28回定時総会にて会費改定させていただく事を原案のとおり、可決されました。

今後につきましては、会員サービスの低下をさせない事を前提とした組織や事業の見直し等を迅速に行い、持続的に活気のある会活動を積極的に進めてまいります。会員の皆様には、大変心苦しいお願いではございますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1. 入会金

正会員 新入会金：2,000円（現行1,500円）

2. 会費

正会員 新月額会費：2,000円（現行1,500円）

準会員 据え置き（現行6,000円[年払いのみ]）

3. 実施時期

令和6年4月分以降の会費より

以上